



執筆者：マーケット・プレイス・オフィス代表 立澤 芳男（たつざわ よしお）  
流通系企業の出店リサーチ・店舗コンセプトの企画立案など、都市、消費、  
世代に関するマーケティングの情報収集と分析  
元「アクロス」創刊編集長。著書に「百万人の時代」（高木書房）等

2008年12月

## 第7回 今（いま）どきの家族・世帯

### 新たなる共存型家族志向の中、光り輝くホワイト家族！？

日本は人口減少の時代を迎えた。それに伴い急激な少子高齢化が進行しており、いわゆる団塊の世代が65歳に達する2010年代にはいっそう加速する。また、男女関係の変化に伴い、晩婚化・未婚化が進み、離婚率も上昇を続けている。この少子高齢化の波は、日本の世帯の「小家族化・各家族化・個家族化」を進め、世帯の形成や解体過程に大きな影響を与えている。

かつて家の中での団欒が家族の風景を象徴していたが、現代社会では、家族各々が携帯電話を持ち家庭外とのコミュニケーションに一喜一憂し、家庭の団欒もバーチャル化している。また、一方、家族の団欒を楽しむ風景は、テーマパークやショッピングセンターで見られるようになった。家の中での団欒が、家の外での空間で展開するようになり、家庭の解体が顕在化してきている。家族機能の外部化、生活の個人化と社会化の同時進行、自家処理能力の低下と外部の専門機関への依存の増大は、家族の在り様を根本から大きく変化させている。

世帯の変化・変質は、学術的にも行政的にもまた消費マーケティング上でも重大な関心事になる。

100年に一度といわれる大不況を迎え、所得や収入に依存しつつ変質してきた日本の家族・世帯の今後はどうなるのか。人口減少と大不況下で日本の家族は解体するのか再生するのか。

I・はじめに／p2 小家族・個家族化の進展

II・いまだきの家族に何が起きている？／p4

解体過程に入った日本の家族

III・戦前から終戦までの「家族」の歴史と変容／p8

家族の変遷と家族の課題、家族の分類

IV・いまだき「気になる」家族・世帯／p10

母子世帯、生活保護世帯、高齢者世帯、共働き世帯、三世帯世帯など

V・まとめ・脚光浴びる理想の家族／p15

ロイヤルファミリー&サザエさん一家からホワイト家族へ

VI・データで見る日本の世帯の現況／p18

バラバラに解体される日本の世帯

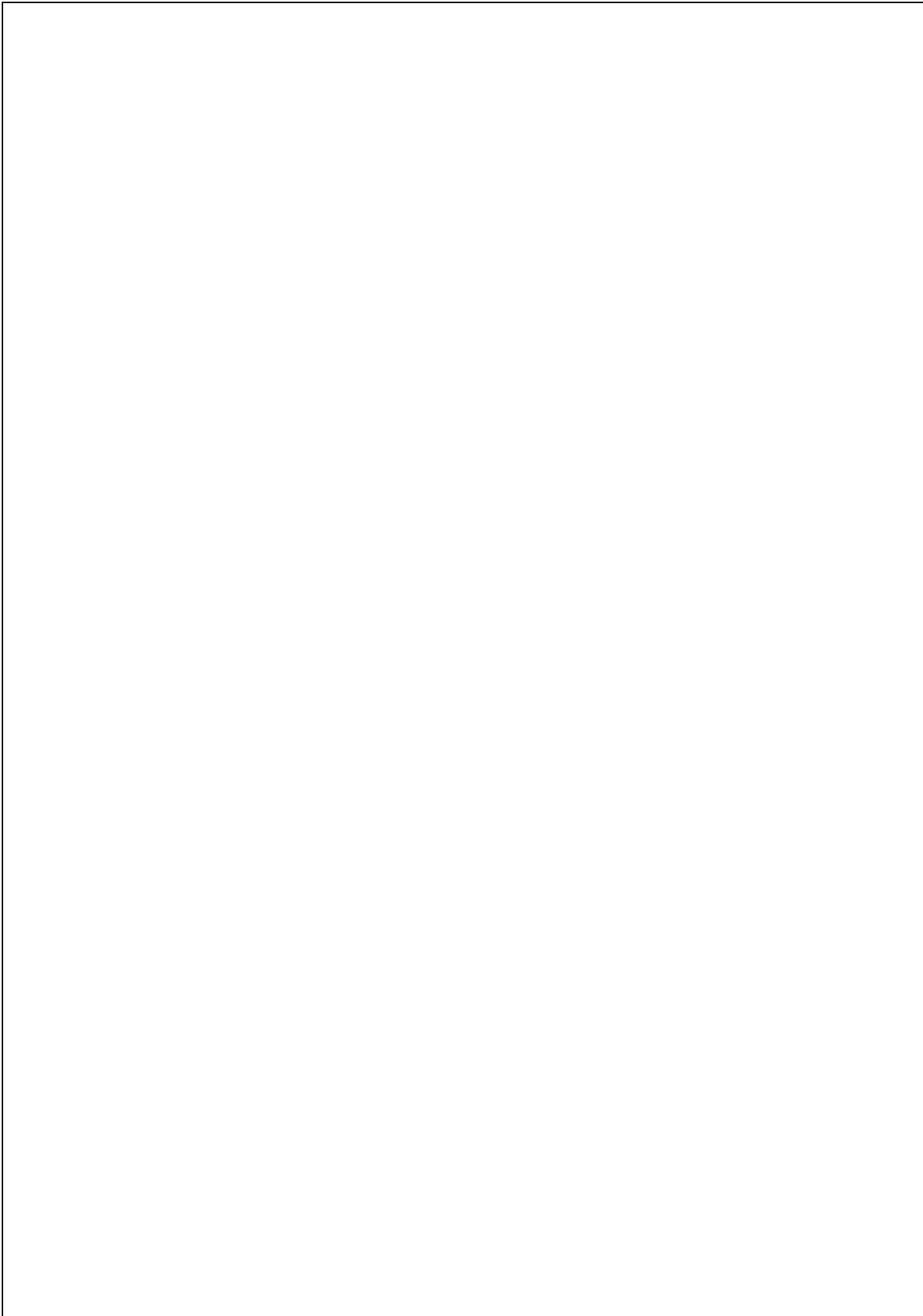
VII・日本の世帯将来予測データ／p23



## 1920～2005 家族類型別世帯数の変化

核家族世帯や単身世帯は増加、三世帯世帯は減少の傾向にあり、世帯は小さくなっている

— 家族類型別世帯数、構成比の推移 —



**普通世帯** 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者

**一般世帯** 普通世帯に間借り・下宿、会社などの独身寮の単身者、施設等の世帯等を加えたもの

## Ⅱ・いまどきの日本の世帯・家族に何が起きている？

### 解体過程に入った日本の家族

家族は社会生活を営む上で、最小かつ最も基礎的な集団である。人は生まれてから多くの場合は家族に育てられ、食事、団欒、余暇など様々な生活行動を共にし、家族との触れ合いの中で人間として必要な愛情や社会規範意識などを身に付け成長していく。一緒に暮らすにせよ離れて暮らすにせよ、家族のつながりは、今もなお他の集団では代替困難な特別の存在であり、個人の生活や意識に大きな影響を与えるものである。小家族化・個家族化・各家族化が進む現代の家族に今何が起きているのか。

\* 世帯とは、実際に同一の住居で起居し、生計を同じくする者の集まりで、家計単位・消費単位で把握利用されている。

▼国立社会保障・人口問題研究所第5回(平成16年)世帯動態調査から抽出

家族の役割	世帯の平均的家族イメージ
①「家族団らんの場」66.5%	・平均年齢 53.3 歳
②「休息・やすらぎの場」61.5%	・配偶者あり 74.9%。
③「家族の絆を強める場」54.9%	・両親とも健在 27.8%
④「子どもを生み・育てる場」27.4%	・父親又は母親のみ健在 26.2%
⑤「子どもをしつける場」22%	・両親とも死亡 44.0%。
⑥「親の世話をする場」14.3%	・子供なし 22.5%

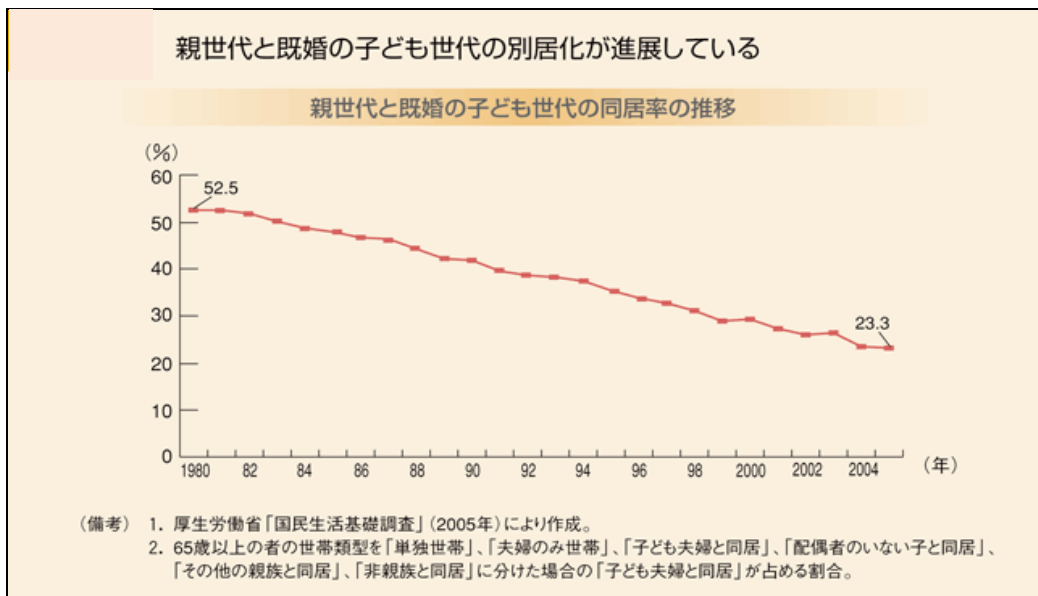
ケース

1

同居から別居・異居

同居率は 52.5%(1980年)から 23.3%(2005年)へ

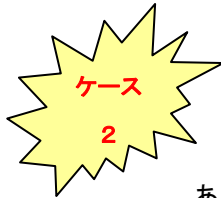
かつては、子どもが結婚し新しい世帯を築いた後も親の世代と一つ屋根の下に同居をすることが多かった。しかし最近では、親世代と子ども世代の別居が増えている。親(65歳以上)と既婚の子どもが同居している割合(同居率)の推移を見ると、80年には52.5%と半数を超えていたが、その後低下傾向が続き、2005年には、23.3%となった。同居率は低下しており、別居化が進展している。



別居化の進展の背景には

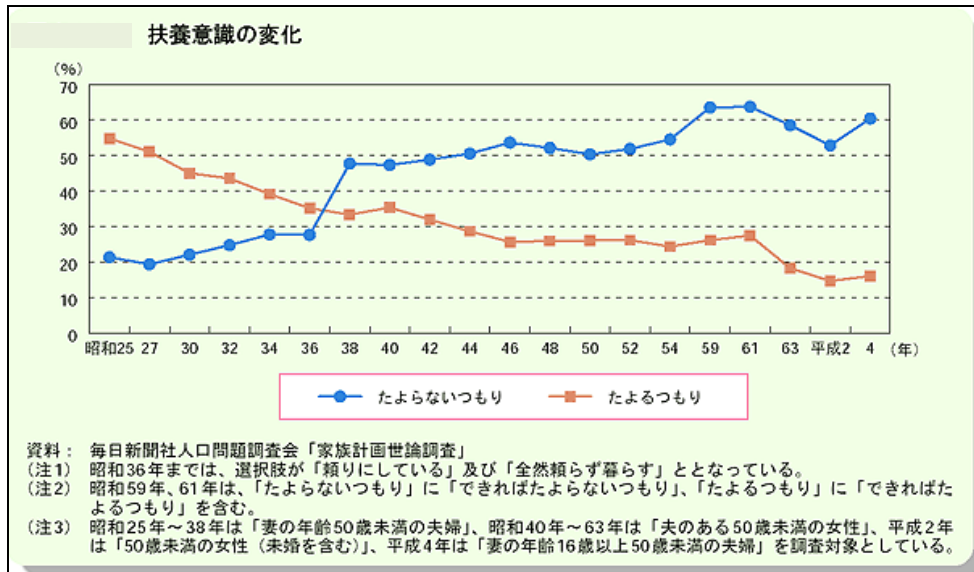
- ・「子ども世代とは生活習慣(生活時間、食生活、家事のやり方など)が異なるから」が 54.2%
- ・「お互い人間関係の面で気を遣うから」が 50.9%

など、団塊世代である親世代の意識が大きく変わったことにあるが、一緒に生活を送る同居よりも適度な距離を保ちつつ、独立した生活を送ることのできる別居を好むようになった。



**家族の依存関係** **子供に頼らず、親に頼らず。家族の絆・扶養意識の変化**

中高年齢者が自らの老後を迎えた際に子に頼るつもりがあるか、ないか。「頼らないつもり」とする者が「頼るつもり」とする者を上回り、「頼らないつもり」という者は増加傾向にある。長寿化と高齢化に伴い定年の延長や労働意欲の向上、個人尊重意識などがその背景にあるが、団塊世代中高年にその意識は強い。

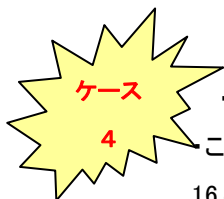


**世帯の形成と拡大** **遅れる「親世帯からの離家」**

・結婚前に離家するか否かについては男女差があり、男子では70%前後が結婚前の離家。女子では半数以上が結婚まで親元にとどまっている。

・1970-74年生まれでは40%強まで低下。高学歴化によって、進学離家、就職離家が拮抗しているが、進学離家の割合は、とくに男子で頭打ちの傾向。

・最初の離家年齢は、男子では1950-54年生まれの20.1歳を底として離家の遅れが進んだが、1960年以降の出生年次では停滞。女子では1945-49年生まれの21.0歳を底として、それ以降の出生年次では離家の遅れが続く。(人口問題研究所「第5回世帯動態調査(平成16年)」、以下同)



**世帯の解体と縮小** **子と別れ生活する「エンpty・ネスト(空の巣)」が増えている**

・子をもつ人のうち、すべての子と別れて暮らしているエンpty・ネスト期の人は29.3%。

・この5年間にこの状態に移行した人は9.7%であり、年齢別には男子では60-64歳の16.4%(前回は、女子では55-59歳の16.2%がもっとも多い)。

・5年間に夫婦と子の世帯から夫婦のみの世帯へ移行した世帯は12.7%。

・エンpty・ネスト(空の巣)へ移行する割合は60代世帯主で25%超え。(同)



**家族形成 兄弟・姉妹減少。長男長女時代。家族形成が困難に**

- ①子どもの数の減少とともに兄弟・姉妹の数も減少し続けている。平均兄弟・姉妹数は、1935(昭和10)年から1939(昭和14)年生まれの世代の4.59人をピークに減少を続け、1975(昭和50)年から1976(昭和51)年生まれの世代では2.39人にまで減少し、2人兄弟・姉妹が一般的となった。子どもをもつのなら2人という意識が実際の兄弟・姉妹数にも反映していることがわかる。
- ②また、兄弟・姉妹数の減少とともに、同性のみからなる兄弟・姉妹が増え、男兄弟のいない姉妹のみの割合は、1960(昭和35)年以降生まれの世代では、姉妹のみが40.3%と4割を超えている。
- ③さらに、兄弟・姉妹数の減少は、長男、長女の増加につながっている。男性では「長男」が、1960(昭和35)年以降生まれの世代では平均68.1%と3分の2を占めるに至っている。また、女性で「姉妹のみの長女」は、1960(昭和35)年以降生まれの世代で平均23.2%と4分の1近くに達している。
- 長男・長女時代に入ってから、結婚相手として長男が敬遠される傾向(長男と結婚すれば夫の親と同居する可能性がある)が強くなった。(同)

▼兄弟姉妹の構成(%)の推移

▼戦後の出生年次別平均生存きょうだい数(人)

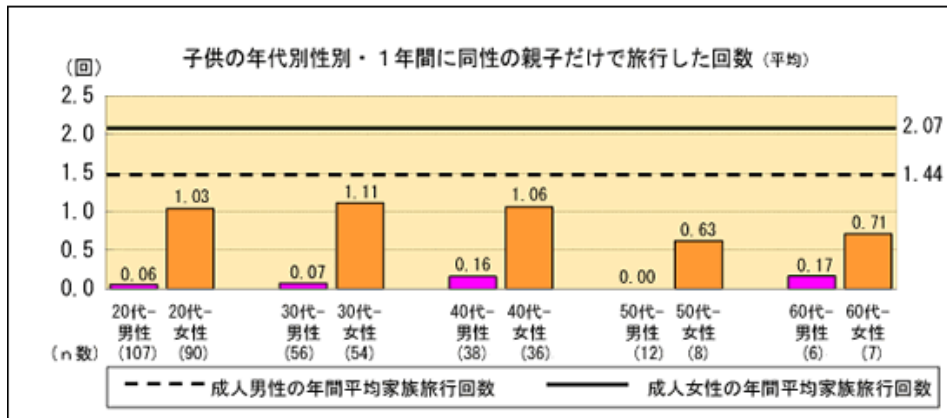
年/人	1人	2人	3人	4人以上	出生年次	A/2004年	B/1994年	A-B
1970年	39.5	44.7	13.3	2.5	1945~49	3.61	3.80	-0.19
75年	37.7	46.4	13.8	2.1	1950~54	3.20	3.31	-0.11
80年	35.5	48.6	14.2	1.8	1955~59	2.81	2.88	-0.07
85年	35.5	48.4	14.5	1.6	1960~64	2.45	2.57	-0.12
90年	37.3	46.1	15.1	1.6	1965~69	2.40	2.46	-0.06
95年	40.4	43.1	14.7	1.8	1970~74	2.41	2.43	-0.02
2000年	42.0	42.8	13.5	1.7	1975~80	2.42	-	
厚生労働省「国民生活調査」、児童のいる世帯のうち児童数の構成割合					1980~84	2.46	-	



**家族旅行スタイル 母娘旅行の増加、夫は夫婦旅行。敬遠される父親**

戦前から家族旅行は比較的裕福な市民においても行われていたが、戦後の高度成長期に裾野が広がり、一般的な庶民の家庭においても家族で旅行することが定着した。家族旅行は親と子の絆を強める作用があった。しかし、現在の50代が未成年だった1960年代頃から日本における家族の形態に変化が現れた。それによると、家族旅行に行かなくなる平均年齢がかつては17~19歳の前後であったが、現在は15歳代となっており、ちょうど中学校を卒業する時期に家族旅行も「卒業」している。(社団法人日本旅行業協会「親子の絆と旅行」アンケートより)

また、成人した女性の家族旅行は母娘で父は夫婦旅行のみという家族旅行スタイルに変わってきた。時頁の表を見るとわかるように、成人女性の年間家族旅行回数は平均2.07回であり、その約半分が女性のみの家族旅行、つまり母と成人した娘の旅行であることが分かる。父と成人した息子のみが一緒に旅行することはほとんど皆無と言える。近年の消費動向の特徴である母と成人した娘の絆の強さが明確に現れている。



(出典: 社団法人日本旅行業協会「親子の絆と旅行」アンケート)



**家族の日 消え行く家族団樂 団樂再生も国家的プロジェクトに**

家族団樂とは、「集まってなごやかに楽しむこと」(広辞苑)で、主に食を中心に家族が集まり、談笑するなどして家族の絆を確認し、楽しむ事である。しかし、今に始まったことではないが、1週間の就業時間を年齢階級別(内閣府の「国民生活に関する世論調査」)では、男性の20歳後半から40歳代では、企業戦士の団塊世代の人たち同様、長時間就業者が多い。なかでも子育て期の30歳代の就業時間は最も長くなっている。

そのことを憂い、食育によって国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的とし、2005年(平成17年)6月10日に食育基本法が成立している。食育基本法は、総理大臣と12省庁の大臣と国家公安委員長までが参加した国家レベルで食事をどうにかしようと捉えた、世界的に例のない法律とされる。日本の家庭の崩壊の危機を顕にした法律である。

家庭における一家団樂の機能は、戦後の日本社会の大テーマでもあるが、事はなかなか進まない。政府は痺れをきたし、家族の日を制定する方針を決めるまでにいたった。11(いい)23(ファミリー)の語呂合わせなどから、勤労感謝の日でもある11月23日を軸に調整を行なっている。

日本の家庭から家族団樂は消えつつあることを認めた祝日化である。

### Ⅲ・戦前から終戦までの「家族」の歴史と変容

戦前の共同体的な家族から、戦後の民主主義の中で、日本の家族は男女の愛情に基づく形態に変わった。こうした中で、戦前の家族の問題であった個人の自由の制限、特に女性の抑圧的な状態は軽減された。しかし、一方で、それが 70 年代以降青少年犯罪の凶悪化、いじめ、自殺、セクハラ、などを生み、社会問題としてクローズアップされるようになった。まさに、愛情という不安定な絆の上につつ現代家族は崩壊の危機に晒されているといえる。

#### ◆家族の変遷と家族の課題

	動向	家族の課題
◆戦前の日本の家族	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家制度に基盤をおき、地域社会はもとより国家とつながる「イエ」を形作った</li> <li>・「家制度」は「家」と「家父長制」の二つを大きな要素としていた。「イエ」という親族集団の一体的結合と継続的発展を重視し、家族の人々を「イエ」に従属する存在とみなした</li> <li>・家父長権の相続(家督相続)、本家・分家などの階層性、それらを対外的にひとまとまり(ウチ)としてとらえる心性・制度であった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家制度 - 家父長制 - 家系 - 親族 - 戸籍 - 親権 - 世帯</li> <li>・結婚 - 出産 - 育児 - 子育て - 一家団欒</li> </ul>
◆終戦から 1950 年代まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太平洋戦争の終戦を機に民法の改正により家制度は廃止</li> <li>・経済復興と給与労働者の増加により家庭は家内労働の場という側面が薄まり、家庭の教育的役割が強調されていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主婦 - 専業主婦</li> <li>・育児 - 教育 - 家庭教育 - 子育て - 母性 - 父性 - 保育所 - 幼稚園 - しつけ</li> <li>・家庭 - 家計 - 食生活</li> </ul>
◆1960～1990 年代の家族	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1950 年以降の家族変動の最も顕著なものは同居親族数の減少</li> <li>・核家族化進行。自由恋愛から結婚へ至るケースが増え、ニューファミリー(家付きカー付ばば抜き)が大量に生まれた</li> <li>・共同体の力の減退に伴って家族の基盤に変容が生じた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所 - 幼稚園 - 学校 - 学芸会 - 運動会</li> <li>・夫婦別姓 - セックスレス夫婦 - 不倫</li> <li>・少子化 - 晩婚化 - 高齢者介護 - 単身赴任 - シングルマザー - ワーキングプア - 共働き - DINKS</li> </ul>
◆現代の家族	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夫婦の共働きも一般化</li> <li>・それによって育児や子育てが保育園や学童クラブ、地域の野球やサッカー、スイミングスクールなどのスポーツクラブ、学習塾などに一時的に委託されることも増えた</li> <li>・また、共働きに伴う性別役割分業の問題、親の扶養の問題も表面化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭内暴力 - ドメスティックバイオレンス - 児童虐待 - 非行 - 少年犯罪 - 近親姦</li> <li>・機能不全家族</li> </ul>



## ◆家族の種類

世帯とは、実際に同一の住居で起居し、生計を同じくする者の集まりで、家計単位・消費単位で把握利用されている。一方、家族は同居親族と大学入学でよそに下宿している子供などを含めたもので、社会単位として認識されている。なお、世帯は、世帯及び世帯主の法令上の定義が厳密でないため、社会保険や社会福祉の「給付増や負担減」を目的とした意図的な世帯分離や世帯主設定が後を絶たない。同居別居にかかわらず、親、子ども、祖父母、孫などの直系の親族と、配偶者、兄弟(姉妹)までを「家族」の範囲ととらえる人が多い。以下、社会単位としての家族に関して様々な分類を示す。

### ▼国勢調査等による世帯の家族類型

・一般世帯を、その世帯員の世帯主との続き柄により、次のとおり区分

親族世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯
非親族世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち世帯主と親族関係にある者がいない世帯
単独世帯	世帯人員が一人の世帯

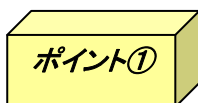
・親族世帯をその親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係による区分

I・ <b>核家族世帯</b>	(1)夫婦のみ (2)夫婦と子供 (3)男親と子供(4)女親と子供
II・ <b>その他の親族世帯</b>	(5)夫婦と両親(夫・妻) (6)夫婦とひとり親(夫・妻) (7)夫婦、子供と両親(夫・妻)、(8)夫婦、子供とひとり親(夫・妻)(9)夫婦と他の親族(親、子供を含まない。)(10)～(14)他の親族からなる世帯(親や子を含まない、兄弟姉妹からなる世帯など)

### ▼社会学者による家族の分類

分類軸	分類	概念
形態による分類	単一家族	- ひとつの世帯家族だけのもの
	複合家族	- 複数の世帯からなる家族
家族のメンバーによる分類	核家族	- 夫婦+その子供
	直系家族	- 長男など家系を継ぐ子供の家族に親が同居
	複合家族	- 親戚や子供の配偶者とその子供(おじ・おばやいとこ等)と同居
ドイツの精神科医ホルスト・エバーハルト・リヒターによる分類患者の家族を類型化	劇場家族	- よい家族をお芝居のように演じている家族
	要塞家族	- 自分たち以外はすべて敵とみなし、対抗することで絆を確認する家族
	サナトリウム家族	- 互いに傷を舐めあうような家族
家族精神医学者の小此木啓吾の分類 家族の心的問題に焦点を当てて家族を類型化	コンテナ家族	- 容量が大きく、社会のストレス、不満を持ち帰っても、それを受容し、癒してくれるような家族
	ホテル家族	- みんながそれぞれにお客のつもりで、サービスされることだけを求め、他人のために汗を流そうとしない家族
その他の家族分類	生殖家族	- 人間が選択(配偶者や子供数の)によって構成した家族
	定位家族	- 子供を社会に送り出す側面に注目した家族概念

## IV・いまどき「気になる」家族・世帯



### 母子世帯 123万世帯

母子世帯になった理由は離婚と未婚の母。

母子世帯…父のいない児童(満20歳未満の子どもであって、未婚のもの)がその母によって養育されている世帯。父子世帯…母のいない児童がその父によって養育されている世帯。

母子世帯数は、厚生労働省が原則として5年に1度実施している全国母子世帯等調査では、平成15(2003)年現在で、1,225,400世帯と5年前(平成10(1998)年)の954,900世帯に対して28.3%の増加となっている。母子世帯となった理由は、離婚(79.9%)、死別(12.0%)、未婚時の出産(5.8%)等となっている。また、母子世帯の母の平均年齢は、39.1歳、末子の平均年齢は、10.2歳となっており、母子ともに平均年齢が低下している(厚生労働省雇用均等・児童家庭局「全国母子世帯等調査」)。

母子家庭の増加により、児童扶養手当の受給者数も増加しており、平成19(2007)年2月末現在では、987,450人(概数)となっている(厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告

▼母子世帯は10年前対比1.36倍に。 —母子世帯、父子世帯数推移(各年国勢調査)—

		世帯数	平成2年=100
母子世帯数	1990(平成2年)	551,977	100
	1995(平成7年)	529,631	96
	2000(平成12年)	625,904	113
	2005(平成17年)	749,048	136
父子世帯数	1990(平成2年)	101,705	100
	1995(平成7年)	88,081	87
	2000(平成12年)	87,373	86
	2005(平成17年)	92,285	91

▼増える離婚、減る死別。

—母子世帯と理由別構成割合の推移(厚生労働省「全国母子世帯等調査」)

調査年次	死別	生別					不詳
		離婚	未婚の母	遺棄	行方不明	その他	
昭和58	36.0	49.1	5.0	*	*	9.5	-
63	29.7	62.3	3.6	*	*	4.4	-
平成5	24.6	64.3	4.7	*	*	4.2	2.2
10	18.7	68.4	7.3	*	*	4.2	1.4
15	12.0	79.9	5.8	0.4	0.6	1.2	0.2
18	9.7	79.7	6.7	0.1	0.7	2.3	0.7
(父子世帯)18	22.1	74.4	-	-	0.5	2.5	0.5

**ポイント2**

**高齢者一人暮らし世帯 303 万世帯**

**互いに避ける高齢者との同居（老人介護・医療）**

日本の高齢者は今後ますます増加するとともに、高齢者の一人暮らし世帯の数も、2000(平成 12)年の 303 万世帯から 2025(平成 37)年には 680 万世帯と2倍以上に増加すると推計されている。これは、家族による看護や介護が難しい世帯の増加を示しており、今後は高齢者の一人暮らし世帯の増加を想定した住まいの在り方や医療提供の在り方を検討していく必要性を示唆する。

世帯の小家族化・各家族化が進展する中、同居問題や離家など注目しておきたい世帯の動きを見る。以下、国立社会保障・人口問題研究所が 04 年に実施した「第 6 回世帯動態調査」からの抜粋。

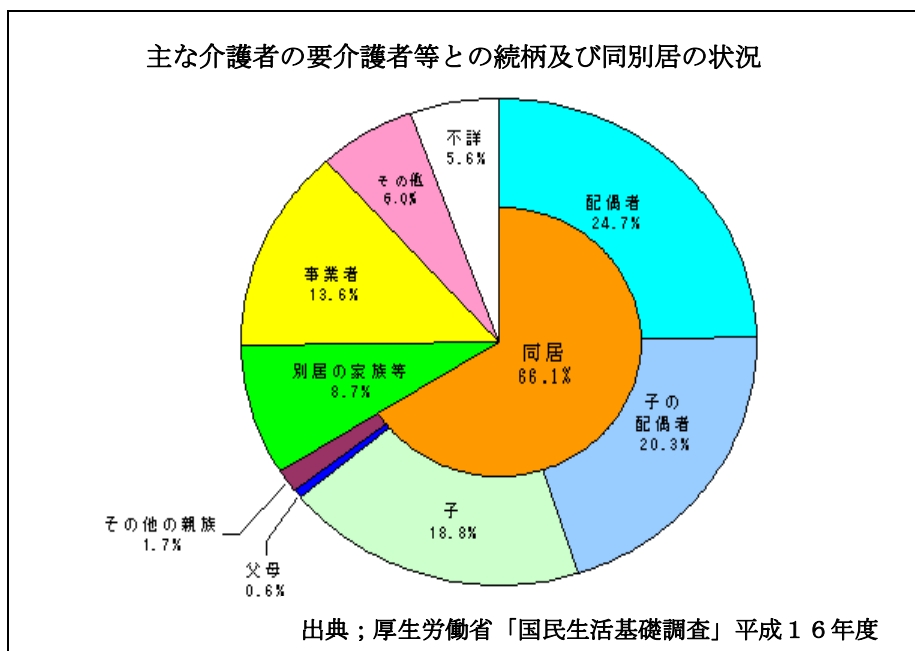
**高齢者(65 歳以上)の居住関係**

- ①65 歳以上の高齢者で子をもつ人の割合は 92.7%、18 歳以上の子と同居している人の割合は 48.1%(前回 52.1%)で、低下傾向
- ②男子 70-74 歳、女子 65-69 歳で最も同居率が低く、高齢になるほど上昇する。
- ③「息子との同居率」は、33.1%(で低下傾向、「娘との同居率」は、14.0%でやや増加傾向
- ④子と同居している高齢者について、介護の要・不要別に、同居子に離家経験のある者(再同居)の割合をみると、とくに女子では、要介護高齢者のほうが、介護を必要としない高齢者よりも再同居(離家経験者)の割合が 11.9 ポイント高い

**親との居住関係**

- ①20 歳以上で、自分の親が「少なくとも 1 人」生存している人は、64.4% 65 歳以上でも、「親(配偶者の親を含む)」が生存している人は、13.8%(7~8 人に 1 人程度)
- ②20 歳以上で、自分の親と同居している割合は男子 30.2%、女子 19.6%。20-24 歳では男女とも 80%弱。30-34 歳では男子 45.4%、女子は 33.1%と急減するが、この年齢では男女とも上昇中
- ③同居率は加齢とともに減少するが、65 歳以上でも男子 2.9%、女子 0.8%が親と同居
- ④配偶者の親と同居する割合は、男子 4.4%(前回 4.8%)、女子 14.7%(前回 16.3%)。妻が夫の親と同居する割合は前回よりわずかに低下している。

**▼主な介護者は同居の「配偶者」「子の配偶者」「子」で約7割を占める(平成16年)**



**ポイント3**

**生活保護世帯 104万世帯**

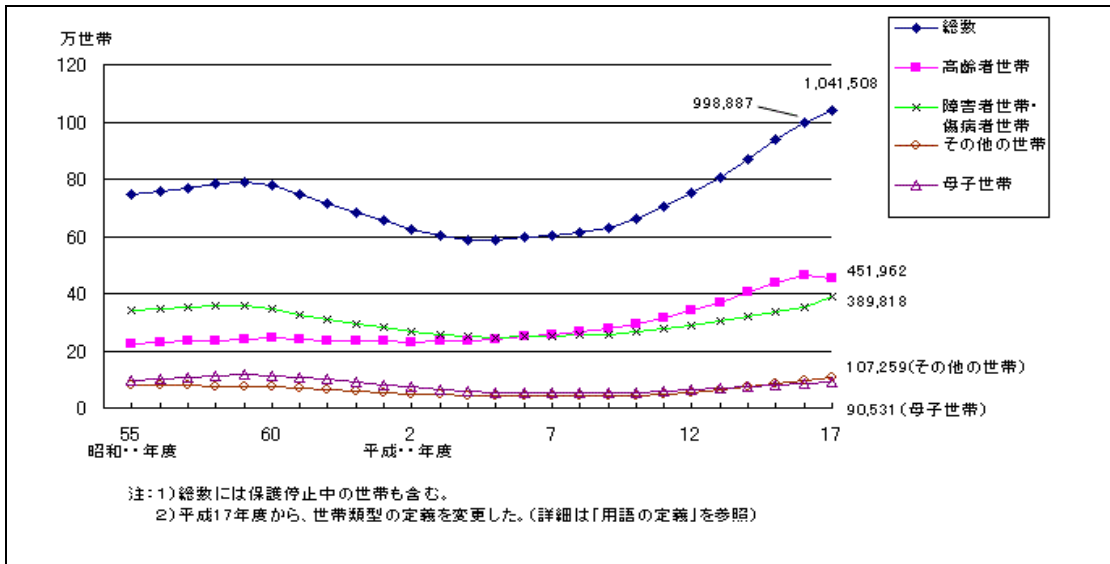
**最低生活保障の範囲と期間と金額**

生活保護(せいかつほご)とは政府・自治体が経済的に困窮する国民に対して生活保護費を支給するなどして最低限度の生活を保証する制度。生活保護にかかる費用は平成19年度において約2兆7千億円となっており増加中である。高齢者の生活保護受給世帯が増加傾向にあり、今後、団塊世代の生活保護受給世帯の増加に伴い、倍増していくことが確実である。

厚生労働省の社会福祉行政業務報告によれば、生活保護を受けている世帯の数(被保護世帯数)は、昭和55年度の746,997世帯から平成17年度には、一月の平均被保護世帯数が100万世帯を突破。平成17年度の1か月平均の「被保護世帯数」は1,041,508世帯で増加。被保護世帯数を世帯類型別にみると、「高齢者世帯」が451,962世帯と最も多い。

なお、「高齢者世帯」は前年度に比べ減少しているが、これは「高齢者世帯」の定義を、平成16年度までは「男65歳以上、女60歳以上の者のみで構成されている世帯もしくは、これらに18歳未満の者が加わった世帯」としていたものを、平成17年度からは「男女ともに65歳以上の者のみで構成されている世帯もしくは、これらに18歳未満の者が加わった世帯」と変更したことによるものである。

▼世帯類型別被保護世帯数(1か月平均)



被保護世帯を世帯類型別に見ると、高齢者世帯、障害者・傷病者世帯、母子世帯、その他の生活困窮世帯とに分けている。生活保護世帯の数と保護率の推移を見ると以下のような展開を辿っている。

	世帯数	保護率	時代の特徴
1952-57	減少	大きく減少	戦後復興期
1957-84	増加	ゆるやかに減少	高度経済成長期における福祉国家の形成
1985-93	減少	大きく減少	「福祉見直し」の影響
1994年以降	増加	増加	本格的な高齢化社会の到来 構造改革(雇用の流動化など)による痛み

今後、高い所得水準の上昇は見込めない中で、フリーターの増加の長期的な影響など、年金、医療といった社会保障制度がほころびを見せた場合、生活保護世帯の増加や生活保護をまかなうための財政負担の上昇が懸念される。

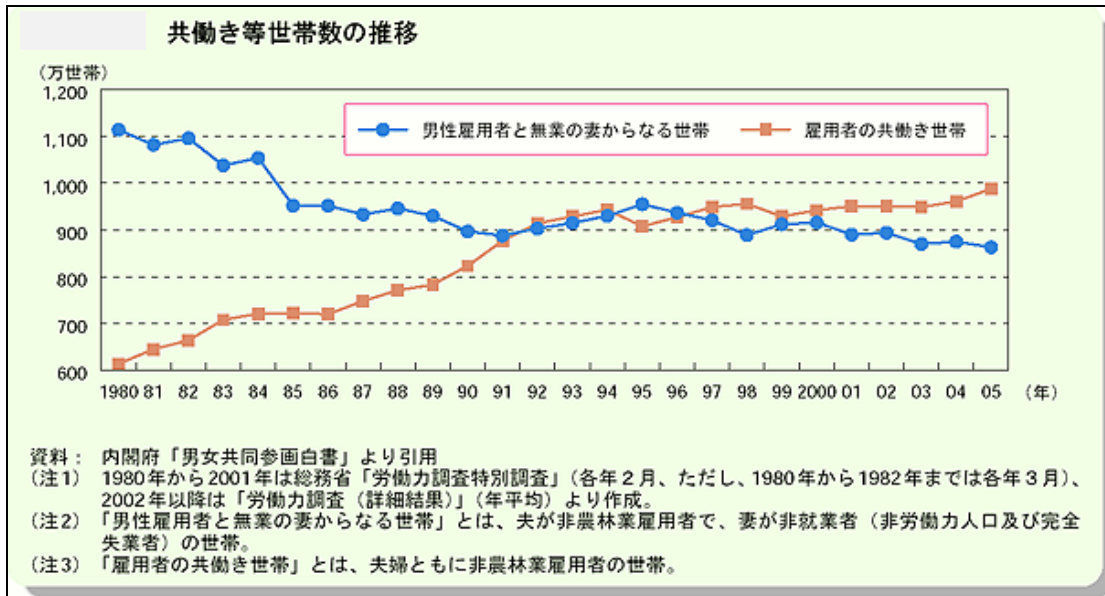
ポイント4

共働き世帯・DINKS 942 万世帯

家事や育児に専念する専業主婦の世帯と共働き世帯はほぼ同数

1980(昭和 55)年以降、夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し、1997(平成 9)年以降は共働きの世帯数が男性雇用者と無業の妻からなる片働き世帯数を上回っている。2000(平成 12)年で片働き世帯 916 万世帯、共働き世帯 942 万世帯であったのに対し、2005(平成 17)年で片働き世帯 863 万世帯、共働き世帯 988 万世帯となっている。

▼共働き等世帯数の推移



内閣府の調査で見ると「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に、2004(平成 16)年には反対が上回った。これを男女別で見ると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に賛成であると答える者は女性よりも男性の方が多いが、男女とも賛成と答える者は減少している。

ポイント5

三世代同居世帯 424 万世帯(全世帯の 8.6%)

高齢者夫婦や高齢者単身の世帯増と反比例。家族再生

高齢者夫婦又は高齢者単身の世帯は身の回りに不測の事態が生じたとき頼りになるのは親族であるが、現実には、65歳以上の者とその子との同居率(厚生労働省統計情報部「国民生活基礎調査」)をみると、1980(昭和 55)年の 69%から 1999(平成 11)年に 50%を割り込み、2005(平成 17)年に 45.0%となっており、夫婦と子と親からなる三世代世帯は年々遠のいていることがわかる。

三世代世帯数(厚生労働省調べ)は、昭和 60 年に 567 万世帯(65 歳以上高齢者世帯を含む)であったが、以降減少し続け、平成 18 年には約 130 万世帯減の 433 万世帯となり、全世帯に占める三世代同居比率は昭和 45 年に 20%を切り平成 18 年には 9.1%まで縮小している。

三世代同居は、核家族化の反省からも含め、老人介護、子供の教育、家計の安定などなど生活メリットが見直されてきている。また、自己責任を求める国の社会保障制度運営にあたって三世代同居に期待する向きも大きい。2009年度税制改正に向けた自民党税制調査会では、世代間の助け合いを支援するため、三世代同居への税制優遇措置は、子ども夫婦が親と同居するため住宅を購入した場合などに、不動産取得税や固定資産税を軽減する案。高齢者や子供がいて生活費がかさむ世帯の負担軽減策として、自民党の関係部

会が創設を要望していたくらいだ。実際は、三世同居に対する税制優遇措置の創設は見送られた。高齢者がますます増える社会がやってくるのは間違いなく、高齢者の独り暮らしによる健康や治安面などの不安もあり、3世代同居を促して高齢者が安心して暮らせるようにすることは国家的な命題となっている。時代が進んで核家族の生活に慣れた現代の家族にとって、三世同居促進の問題は、家族や親子の本来の想いや思想の根底を揺るがす可能性もある。同居は「頼る同居」から、親子が互いに自立し、“共働”できる同居へとといった考え方の転換がない限り困難である。

### ▼全世帯に占める三世帯比率は、19.2%(昭和45年)から9.1%(平成18年)

三世帯世帯数推移(厚生労働省調べ、平成18年厚生労働白書)

年次	総数	夫婦のみ		夫婦と未婚の子		ひとり親と未婚の子		三世帯世帯	
			構成比		構成比		構成比		構成比
45	29,887	3,196	10.7	12,301	41.2	1,531	5.1	5,739	19.2
50	32,877	3,877	11.8	14,043	42.7	1,385	4.2	5,548	16.9
55	35,338	4,619	13.1	15,220	43.1	1,480	4.2	5,714	16.2
60	37,226	5,423	14.6	15,604	41.9	1,718	4.6	5,672	15.2
平成2	40,273	6,695	16.6	15,398	38.2	2,060	5.1	5,428	13.5
7	40,770	7,488	18.4	14,398	35.3	2,112	5.2	5,082	12.5
12	45,545	9,422	20.7	14,924	32.8	2,592	5.7	4,823	10.6
17	47,043	10,295	21.9	14,609	31.1	2,968	6.3	4,575	9.7
18	47,531	10,198	21.5	14,826	31.2	3,002	6.3	4,326	9.1

### ▼減り続ける子との同居率



## V・脚光浴びる新しい理想の家族！？

### ロイヤルファミリー & サザエさん一家からホワイト家族へ

#### 健全な日本の家族の姿としての皇室一家とサザエさん一家

戦後の民主化が進み、経済復興で生活が安定した昭和30年代、皇太子(現天皇)のご成婚を機に、皇室家族は父親を中心にまとまり、互いに愛し合う家族として世界の中で珍しいほど健全な日本の家族の姿を見せつけた。その家族イメージは、皇室アルバム等のテレビ番組を通じ、戦後の日本の新しい家族像(ロイヤルファミリー、セレブ家族、華麗なる一族)を生み出した。一方で、三世代一緒に住むサザエさん一家が、暖かさと同様さと、そして平和な家族の代表のように、誰からも愛され親しまれた。

天皇家の誕生日やお正月の一家の写真とサザエさん漫画を見ると、お茶の間での暖かさと同様さと溢れる家族の団らんがよく描かれており、1960年代当時にあつてのその一家団欒の姿は、戦後民主日本国の家族の原風景として家族の幸せを象徴したものであつた。この皇室家族とサザエさん一家は、日本の家族像の模範として、国民から敬愛された。但し、「大家族」そのものが否定されていない時代であつたことは言うまでもない。しかし、高成長期を経て家族像は大きく変わる。

#### 家族関係の崩壊＝マイホーム

血縁よりも『××家』という『イエ』の存続を前提に存在していた家族や世帯は、個人の自由を束縛するものというアメリカの政策の影響もあつて、日本人は家の廃止に努め、映画などによく出てくるアメリカのマイホームがひとつの理想となつた。そこには大きな背景として、大家族から核家族への転換が必要条件としてあつたわけだが、「そのマイホームを支えたのは、『代理イエ』である『会社(カイシャ)』の存在である。日本の多くの男性は『イエ』を出て『カイシャ』に所属し、女性は、このために父親不在となつた『家』で、父親役と母親役の両方をこなして子どもを育てる」(「家庭教育の重要性」河合隼雄)ことになつた。

そして核家族化が進行してくると、この構造がだんだんと破綻しはじめた。女性も社会に進出したり、趣味を生かそうとしたり、夫も妻もそれぞれが別の『代理イエ』に所属し、子どもだけが『家』に残されるようなことも生じてきた。

#### 消える一大家族団欒と進む家庭の崩壊

高度成長期に核家族化が進み、大家族の色彩の強い皇室家族やサザエさん一家を捨てマイホーム主義を目指す両親と子どもからなる核家族は、70、80年代に未婚・非婚化や離婚の増加などにより様々な家族に分裂していった。

そして、少子高齢化と世帯の小家族化・個家族化が進んだ20数年の間に、日本の家庭内において、親が子を虐待し殺害したり、逆に子が親を殺害したりする事件が日常茶飯事ようになり、毎日日本のどこかで起こっている。その根底には「家族の崩壊」あるいは「家庭の崩壊」という問題があると思われる。

#### 機能不全家族

機能不全家族とは文字通り、子供が心理的に育っていくための機能を果たせない状態の家族のこと。例えば、片親もしくは両親がアルコールや薬物に依存していてそれ故に両親が不仲で喧嘩が絶えず、暴力が絶えず、常に緊迫した空気が漂っている家庭。また、はたから見れば、申し分の無い素晴らしい家庭(働き者の立派な父親、家事をそつ無くこなす優しい母親、勉強が出来る優秀で真面目な子供…)が全て『演技』で、『問題の無い家庭のふりをする』という暗黙のルールがあり、このルールを破れば皆で演じている安定を破壊する事になるため、その役を降りる事も容易ではない家族。

確かに戦後急速に起こった景気の急拡大の中、会社では終身雇用が約束されるなど企業が家庭に生活を保障する体制が出来上がった。これにより日本社会にあった伝統的な家族関係はあっさりと崩れ去ってしまった感がある。家族の外にある「代理イエ」である「カイシャ」に帰属した親たちは、大切な子供たちの心の成長を学校教育に委ねるといふ形が、当たり前となってしまったのである。

結局のところ、「イエ」の崩壊は、子供と親のコミュニケーションを奪っただけではなく、子供たちをひとりぼっちにして、社会に適用するための人間教育のほとんどすべてを「学校」に押しつけるということになってしまったのである。二世帯三世帯が、ひとつ屋根の下で暮らす大家族というものは、姿を消して、親兄弟が別々に暮らす個家族の時代となってしまったのである。

### パラサイト家族(依存関係)からスクラム家族(共存)へ

しかし、家族の崩壊が盛んに言われる中、10 数年前から、家族が再び一家団欒的空気をかもし出そうとしている動きも出てきた。

核家族化、個家族化が進み、家族はそれぞれ独立した家計を持つのが当たり前になってきたが、失われた10 年を経る中、親から離れないで親の世話になる一方的なパラサイトシングル(両親に依存して生活している成人した子供)が増えた、形はどうあれ、親子関係に依存関係が生まれた。ばらばらになった日本の家族の変異ではあるが新たな再生である。その新たな依存関係の流れは、両親も年を取って年金暮らしになり、平成不況から今回の世界同時不況の中で、親と同居する独身成人も非正規雇用で収入が下がり、両親に一方的にパラサイトするわけにもいかず、子供も生活費を両親に渡すようになり、親と子の依存関係からか共依存関係へと変わってきた。スクラムを組んでいくしかないというわけである。

そのスクラム家族は、かつてほどの微笑ましい一家団欒的なものとはほど遠いが、家族の絆という観点からみれば、家族の崩壊から家族の再生へと親と子供が考えるきっかけになる可能性がある。否定され続けてきた共存関係の修復だが、ある意味では運命共同体共倒れという場合もありえるが、共倒れリスクの分散が必要になってくる。このスクラム家族というのは、昔は当たり前だった。農家や自営業を考えてみれば、両親と同居で、生活費や家事労働もお互いに共存して暮らしていたのである。

### これからはホワイト家族(母と娘、父は犬、兄は黒人)。奇妙な一家団欒風景だが...

家族の崩壊は、機能不全家族の登場ということで実証されつつあるが、一方で崩壊を取り繕うかの如くパラサイトやスクラム家族など親と子の依存関係・共存関係を見直す動きもあり、具体的な社会生活の中で様々な試みが始まっている。家族問題には「家」の否定から始まった父親と母親の役割の喪失という社会学的な課題、また、現実の家庭の経済生活の維持と安全問題、少子高齢化からくる将来生活の不安の解消の課題など様々な問題を抱えている。しかし、その課題解決の目標は何なのかといふことである。つまり将来の家族イメージをどう描くかである。

最近脚光を浴びている家族がある。それは「ホワイト家族(白戸家の人々)」である。07 年のCM好感度ナンバー「ワン」に選ばれたソフトバンクモバイルのCMで、ソフトバンクショップで働くOLの「わたし」を中心に、白戸家の家族が、「家族内通話無料」などの携帯電話の料金プラン「ホワイトプラン」を巡

#### スクラム家族

かつて「パラサイトシングル」と言われた親とともに暮らす未婚者。今は、親との協力体制によって、ともに生活が成り立つことから「スクラム家族」と呼ばれる。

「スクラム」が必ずしも麗しいわけではなく、親と子がスクラムを組まなければ生活できないという、就労不安、低賃金、低年金などが実態の多くである。「自立できていない」から「パラサイトシングル」。「自立できない」から「スクラム家族」と言う不安定さがそこある。ゆくゆくは「老老介護」もありうる。その先は「おひとりさま」とはいえ、当面は相互を尊重し、とりあえず「共生」で乗り越えようという意識が強い。



って風変わりな会話を繰り広げる。「わたし」と「お母さん」は日本人家族だが、「お父さん」と「お兄さん」はそれぞれ犬と黒人に姿を変えてしまっているという設定だ。

父親役の白い犬が家族に奇想天外な説教などをする、なぜ犬が父親なのか、「ホワイト家族」(白戸家の人々)なのに兄はなぜ黒人なのか、などの摩訶不思議さが受けたのである。

白戸家の家族構成が「妻と娘は普通の姿なのに父と兄だけが奇怪な姿をしているいびつで歪んだ構成」である点を考察すると、父が“犬”というのは「家庭から“父性”が消滅している」いう現代の家族の不安定さが表現されており、家族の問いかけに、犬の「お父さん」は、「お前にはまだ早い!」「なんでおかしい」と人間の言葉で叱りつけ、独特の味わいと父性を出していると思える。こうした点が、犬が家族の一員のように暮らす時代に受けている。

これまでの日本社会においては、「母性原理に基づく文化を、父権の確立という社会構造によって、補償し、その均衡を保ってきた」(「家庭教育の重要性」 河合隼雄)。しかし今、その家庭に肝心の父親が存在しないに等しい状況がある。温かく子どもを包み込む母性が居て、それと反対側に、時に子どもの壁となって立ちふさがりながら、常に厳しい視線ながら、愛情をもって子どもを見つめ続ける父性的存在が、程よいバランスを保って存在しているのである。

また、かつて日本の家族が全員でテレビや掃除機、洗濯機、冷蔵庫などの家庭耐久消費財を前にしてまとまった時代があったが、時代を経て携帯電話という情報通信機器とそのソフサービスの下にホワイト家族は相互に依存と共存の関係を築き上げている。家族全員が「ホワイトプラン」に加入した場合、家族間の通話が24時間いつでも無料になり、家族間のコミュニケーション環境が統一され、まとまることができる。そこにはある種の一家の奇妙な団欒がそこに見られる。

## VI・データで見る日本の世帯の現況

### ばらばらに解体される日本の世帯

◆一世帯当たり人員3人以上の世帯は44%になり小家族化が進んだ。

1人世帯、2人世帯が大幅に増加。一人世帯は1500万世帯、全世帯の29.5%。

①世帯人員別一般世帯数：1975～2005年

世帯人員	一般世帯数(1,000世帯)			世帯人員別割合(%)		
	1975年	1990年	2005年	1975年	1990年	2005年
総数	33,596	40,670	49,063	100.0	100.0	100.0
1人	6,561	9,390	14,457	19.5	23.1	29.5
2人	5,257	8,370	13,024	15.6	20.6	26.5
3人	6,259	7,351	9,196	18.6	18.1	18.7
4人	8,301	8,788	7,707	24.7	21.6	15.7
5人	3,904	3,805	2,848	11.6	9.4	5.8
6人	2,037	1,903	1,208	6.1	4.7	2.5
7人以上	1,277	1,064	623	3.8	2.6	1.3
1世帯当たり平均世帯人員	3.28	2.99	2.55			

総務省統計局『国勢調査報告』

◆高齢化や若者の非労働化で非就業者世帯は増え続けている

雇用者のみの世帯は58.9%だが減少傾向。農林漁業世帯は1.7%に激減。

②経済構成別一般世帯数，親族人員および平均親族人員：1995，2005年

経済構成	1995年			2005年			
	一般世帯数(1,000世帯)		1世帯当たり親族人員	一般世帯数(1,000世帯)		1世帯当たり親族人員	
		構成比		前回比	構成比		
総数 <sup>1)</sup>	43,900	100.0	2.81	49,063	11.8	100.0	2.54
農林漁業就業者世帯	936	2.1	3.02	844	-9.8	1.7	2.68
農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯	1,379	3.1	4.84	974	-29.4	2.0	4.51
非農林漁業就業者世帯	34,465	78.5	2.98	33,947	-1.5	69.2	2.85
内雇用者のみの世帯	28,797	65.6	2.91	28,897	0.3	58.9	2.81
非就業者世帯	6,902	15.7	1.54	12,639	83.1	25.8	1.55

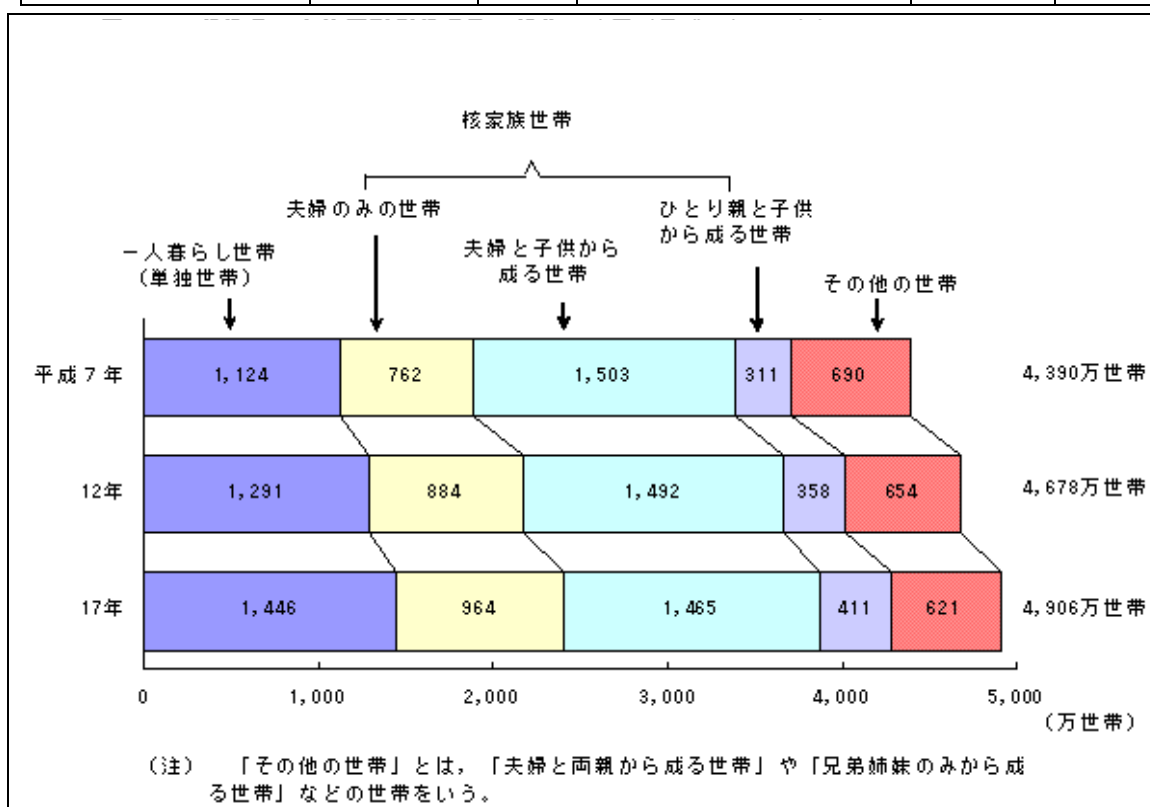
総務省統計局『国勢調査報告』による。1)分類不能の世帯を含む。

◆「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」あわせて約半分に。個家族化の進展。

単独世帯 1450 万、夫婦と子供世帯1465万。夫婦のみの世帯 984 万。

③家族類型別世帯数

一般世帯総	49,062,530	100	(総務省統計局「国勢調査報告平成17年」)		
I・核家族世帯総数	28,393,707	57.9	II・その他の親族世帯総数	5,943,679	12.1
夫婦のみの世帯	9,636,533	19.6	夫婦と両親	246,725	0.5
夫婦と子供	14,645,655	29.9	夫婦と一人親	738,489	1.5
男親と子供	620,562	1.3	夫婦、子供と両親から	1,180,033	2.4
女親と子供	3,490,957	7.1	夫婦、子供とひとり親	1,823,570	3.7
IV・単独世帯	14,457,083	29.5	その他親族	1,954,862	4.0
再掲<3世代世帯>	4,239,450	8.6	III・非親族世帯総数	268,061	0.5
間借り・下宿単身者	330,536	0.7	会社など独身寮単身者	750,728	1.5



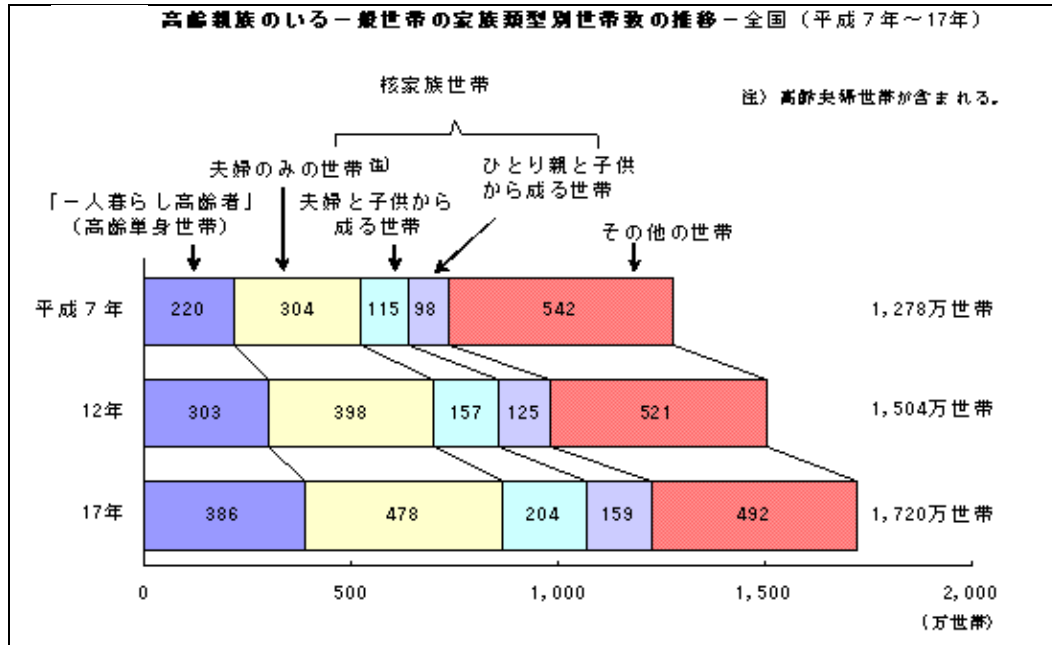
総務省統計局「国勢調査報告」

◆長寿化や核家族の変質で、高齢者世帯も核分裂し細分化が進む。

「一人暮らし高齢者」は 386 万世帯。「高齢夫婦世帯」は 449 万世帯。ともに増加

- ①平成17年国勢調査によると65歳以上親族(高齢親族)のいる一般世帯は17,204,473世帯で、一般世帯数の35.1%を占め、平成12年に比べ14.4%増加。
- ②「一人暮らし高齢者」(高齢単身世帯)は、3,864,778世帯で平成12年に比べ22.5%増え、65歳以上人口に占める割合は15.1%となっている。「一人暮らし高齢者」を男女別にみると、男性が1,051,207人、女性が2,813,571人で、女性が男性の2.7倍となっている。

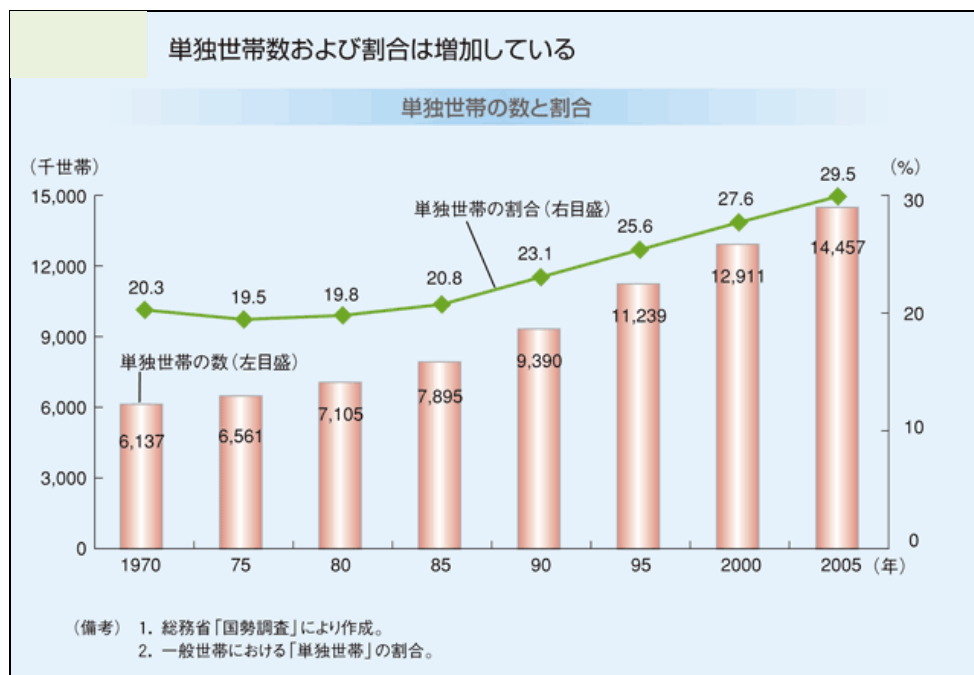
- ③「一人暮らしの高齢者」が65歳以上人口に占める割合は、男性が9.7%、女性が19.0%となっており、高齢男性の約10人に1人、高齢女性の約5人に1人が一人暮らしとなっている。
- ④高齢夫婦世帯は4,487,042世帯で、高齢親族のいる一般世帯数の26.1%を占めており、平成12年に比べ825,771世帯、22.6%増加している。「一人暮らし高齢者」とは、65歳以上の一人暮らしをいう。「高齢夫婦世帯」とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯をいう)



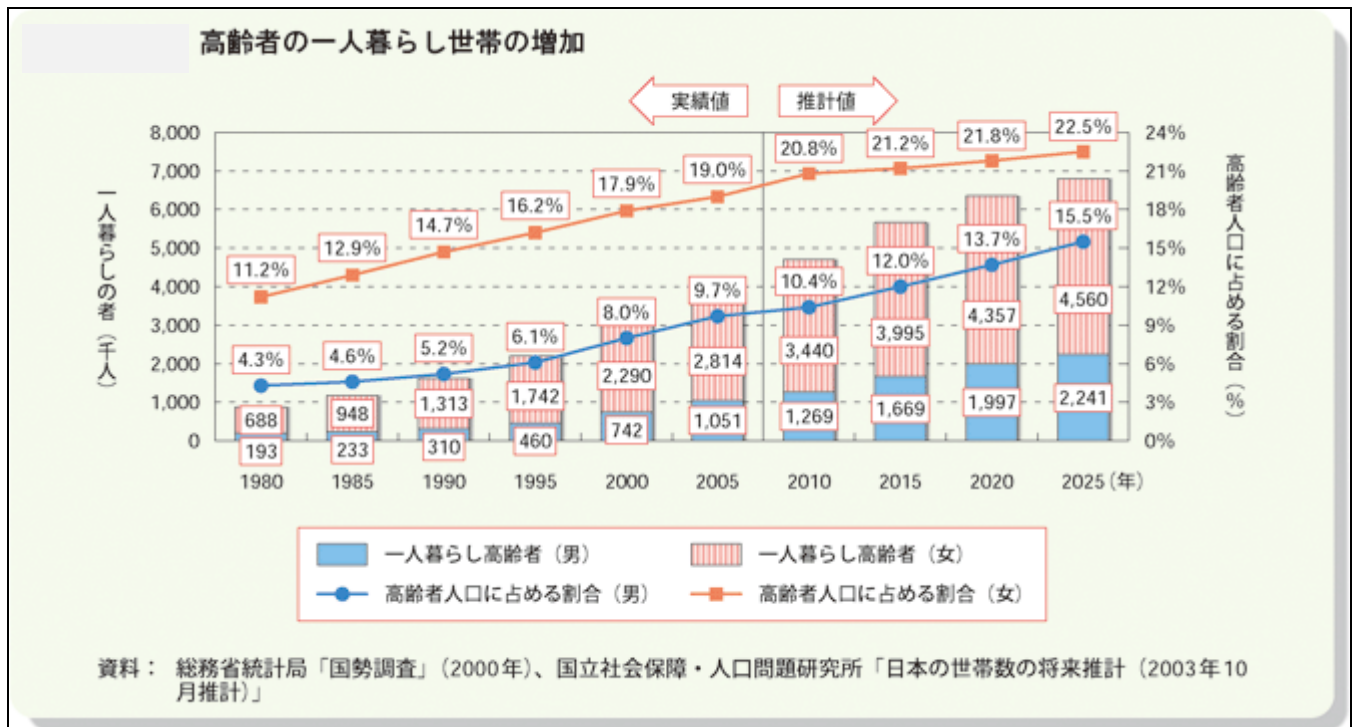
出典：総務省統計局「国勢調査報告平成17年」

### ◆単身世帯は増加し続ける

単身世帯の推移を見てみると、過去30年の間にその数および割合がともに増加しており、2005年には一般世帯の29.5%を単身世帯が占めるまでになっている。



## ◆高齢者の一人暮らし世帯の増加



## ◆65歳以上の高齢者がいる三世帯世帯は395万世帯だが、減少傾向に。

・65歳以上の高齢者のいる世帯数

世帯構造		平成2年	7年	17年	平成7年=1
全世帯		40,273	40,770	47,043	1.15
#65歳以上の者のいる世帯		10,816	12,695	18,532	1.46
全世帯に占める割合(%)		26.9	31.1	39.4	1.27
単独世帯		1,613	2,199	4,069	1.85
	#女	1,318	1,751	3,059	1.75
	65~69歳	411	474	621	1.31
	70~74	383	517	756	1.46
	75~79	311	402	760	1.89
	80歳以上	213	357	922	2.58
夫婦のみの世帯		2,314	3,075	5,420	1.76
	一方が65歳未満	914	1,024	1,349	1.32
	ともに65歳以上	1,400	2,050	4,071	1.99
親と未婚の子のみの世帯		1,275	1,636	3,010	1.84
三世帯世帯		4,270	4,232	3,947	0.93
その他の世帯		1,345	1,553	2,088	1.34

「国民生活基礎調査」(平成16年は6月10日現在)。厚生労働省

## ◆平成 17 年の全世帯の1世帯当たり平均所得金額は 563 万 8 千円

### 世帯の平均所得(平成 17 年)

高齢者世帯の1世帯当たり平均所得金額は 301 万 9 千円  
 児童のいる世帯の1世帯当たり平均所得金額は 718 万円  
 平成 17 年の全世帯の1世帯当たり平均所得金額は 563 万 8 千円

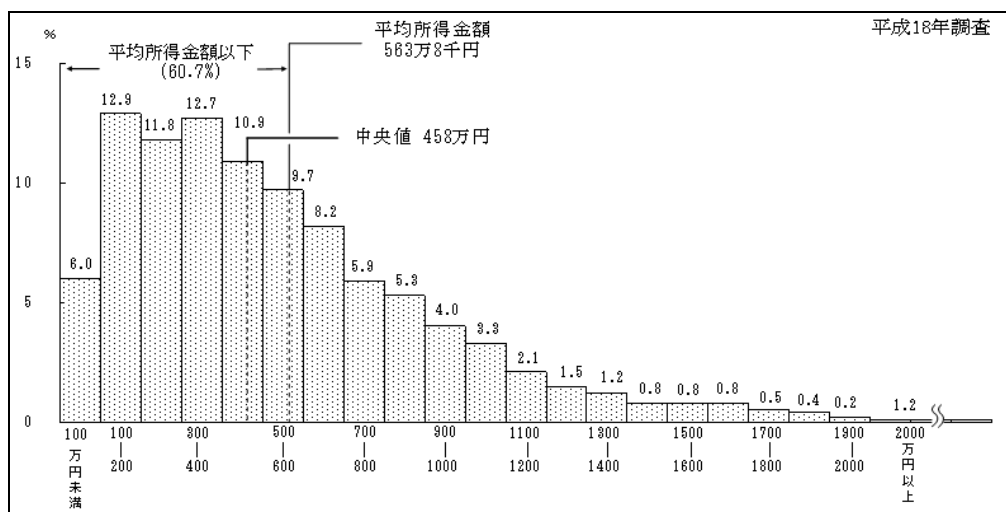
\*平成 18 年「国民生活基礎調査」(厚生労働省)。「平成 18 年調査」の所得とは、平成 17 年1月1日から12月31日までの1年間の所得である。

- ①平成 17 年の全世帯の1世帯当たり平均所得金額は 563 万 8 千円となっており、前年と比較すると 2.9%の減少となっている。
- ②所得金額階級別世帯数の分布をみると、「100～200 万円未満」が 12.9%、「300～400 万円未満」が 12.7%と多くなっている。
- ③所得金額が世帯全体の平均額(563 万 8 千円)より低い世帯の割合は 60.7%となっている。
- ④高齢者世帯の1世帯当たり平均所得金額は 301 万 9 千円、児童のいる世帯の1世帯当たり平均所得金額は 718 万円といずれも前年より増加している

#### ▼1世帯当たり平均所得金額の年次推移

	8年	13	14	15	16	17
全世帯の1世帯当たり平均所得金額(万円)	661.2	602.0	589.3	579.7	580.4	<b>563.8</b>
対前年増加率(%)	0.2		△ 2.1	△ 1.6	0.1	<b>△2.9</b>
高齢者世帯の1世帯当たり平均所得金額(万円)	316.0	304.6	304.6	290.9	296.1	<b>301.9</b>
対前年増加率(%)	△ 0.3		0.0	△ 4.5	1.8	<b>2.0</b>
児童のいる世帯の1世帯当たり平均所得金額(万円)	781.6	727.2	702.7	702.6	714.9	<b>718.0</b>
対前年増加率(%)	6.0		△ 3.4	△ 0.0	1.8	<b>0.4</b>

#### ▼所得金額階級別世帯数の相対度数分布



## Ⅶ・日本の世帯将来予測データ

2008(平成 20)年 3 月推計、国立社会保障・人口問題研究所

### ◆日本の世帯数のピークは、8年後の2015年に5000万に。

日本の将来推計人口(出生中位・死亡中位推計)によると、日本の総人口は 2005 年以降長期にわたって減少が続くのに対し、一般世帯総数は 2015 年の 5,060 万世帯まで増加し、その後減少に転じる。2030 年の一般世帯総数は 4,880 万世帯で、2005 年に比べ 26 万世帯少ない。

### ◆平均世帯人員は縮小を続け、現在の 2.56 人から 2.27 人に。

全推計期間にわたって平均世帯人員の縮小が続く。この結果、平均世帯人員は 2005 年の 2.56 人から、2030 年の 2.27 人まで縮小する。ただし縮小の速度は、次第に緩やかになる。

#### ①一般世帯総数および平均世帯人員

指 標	2005(平成 17)年	2030(平成 42)年	指数(2005年=100)
一般世帯総数	4,906 万世帯	→ 4,880 万世帯	99
(ピーク = 2015 年)	5,060 万世帯		103
(参考)総人口	12,777 万人	→ 11,522 万人	90
平均世帯人員	2.56 人	→ 2.27 人	

総人口は、国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口 平成18年12月推計』(出生中位・死亡中位推計)による。基準人口は、2005年の国勢調査に調整を加えて得たものである。

### ◆2030年、「単独世帯」は 05 年比 1.26 倍、「ひとり親と子の世帯」は同 1.22 倍に。

2005 年から 2030 年の間に、「単独世帯」は 1,446 万世帯から 1,824 万世帯へ、「ひとり親と子から成る世帯」は 411 万世帯から 503 万世帯まで増加する。一方、同じ期間に「夫婦のみの世帯」は 964 万世帯から 939 万世帯へ、「夫婦と子から成る世帯」は 1,465 万世帯から 1,070 万世帯へ、「その他の一般世帯」は 621 万世帯から 544 万世帯へと減少する。

#### ②家族類型別一般世帯数および割合

指 標	2005(平成 17)年	2030(平成 42)年	指数(2005年=100)
家族類型別世帯数			
単独世帯	1,446 万世帯	→ 1,824 万世帯	126
夫婦のみの世帯	964 万世帯	→ 939 万世帯	97
夫婦と子から成る世帯	1,465 万世帯	→ 1,070 万世帯	73
ひとり親と子から成る世帯	411 万世帯	→ 503 万世帯	122
その他の一般世帯	621 万世帯	→ 544 万世帯	88
家族類型別割合			
	(100.0%)	(100.0%)	
単独世帯	29.5%	→ 37.4%	
夫婦のみの世帯	19.6%	→ 19.2%	
夫婦と子から成る世帯	29.9%	→ 21.9%	
ひとり親と子から成る世帯	8.4%	→ 10.3%	
その他の一般世帯	12.7%	→ 11.2%	

### ◆65 歳以上の単独世帯は387万から717万世帯、75 歳以上の単独世帯は429万世帯

世帯主が 65 歳以上の世帯は、2005 年の 1,355 万世帯から 2030 年の 1,903 万世帯まで、ほぼ 548 万世帯増加する。同世帯家族類型別では、「単独世帯」の割合が増え、「その他の一般世帯」の割合が低下する。世帯主が 75 歳以上の「単独世帯」は、2005 年の 197 万世帯から 2030 年の 429 万世帯まで 2.18 倍になる。

③世帯主が 65 歳以上および 75 歳以上の世帯				
指 標	2005(平成 17)年		2030(平成 42)年	指数(2005年=100)
世帯主 65 歳以上の世帯	1,355 万世帯	→	1,903 万世帯	140
うち単独世帯	387 万世帯	→	717 万世帯	186
世帯主 75 歳以上の世帯	554 万世帯	→	1,110 万世帯	200
うち単独世帯	197 万世帯	→	429 万世帯	218

#### 執筆者メモ

高成長期の 60, 70 年代の消費のマーケティングは世帯のデータを基礎に生産、流通、消費の流れが重視された。例えば家庭の電化製品などは一世帯の普及率を通じて需要や供給の度合いが推し量られていた。それが、80 年代、90 年代にかけては消費の個性化多様化がはじまり人口や世代を基礎とする、たとえばヤング、シニア世代などの需要・供給・チャネルについてのマーケティングが注目され、電化製品も一人に一台という家電から個電に切り替わった。しかし、この 10 年前ころから、少子高齢化の波が世帯形成に大きな変化を与え、世帯の小世帯化と個世帯化が進行した。人口は減少するが世帯数は増えていく時代を迎えている。高齢者や単身者などの世帯に社会行政上関心が集まっているが、重要なことは世帯の変化でライフスタイル（家計、生活価値）が大きく変化することである。世帯を切り口とした新たな商品やサービスの開発が待たれる。さらに進化し続ける世帯マーケット市場においては、行政上の分類にとらわれない切り口での世帯の細分類化がこれからのマーケティングのポイントになる。

[立澤・記]